

（午前10時46分 再開）

○議長（中西峰雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。順番15、1番 岡君。

〔1番（岡 弘悟君）登壇〕

○1番（岡 弘悟君） 早速ではございますが、通告に従いまして一般質問させていただきます。

通告内容は2点。

一つ目は、アルバイト職員の職務上負うべき責任範囲とは。定員適性化計画により正職員数が減少する中、アルバイト職員の必要性は高くなっていると思われまます。財政面においても人件費削減効果の大きさは言うまでもないでしょう。しかし、現在そして今後も問題になるのが、アルバイト職員の職務上での責任範囲だと思えます。よって、以下質問いたします。

1番、アルバイト職員の定義はどのようになっているのか。また、職務上負うべき責任範囲をどのように考えておられるのか。

2番、今後正職員数が減少する上で、アルバイト職員のニーズは高まるものと考えますが、アルバイト職員数の増大、仕事内容の複雑化はあり得るとお考えですか。

3番、アルバイト職員で負うべき責任範囲を超えるような仕事が増大すると仮定するならば、今後どのように対応していくのか、お考えをお示してください。

次、大きな2番です。行政が取り組む地産地消について。

地産地消と聞くと、真っ先に農作物を思い浮かべてしまいますが、商工業のすべてにおいても当てはまる言葉です。地域活性化のキ

ーワードとして、内なるお金を外に出さない。つまり、地域の中でお金を回すことが行政の収支につながり、さらに地域活性につながることは明白です。

現在、行政が行っている地産地消の施策を具体的にいくつかお教えてください。また、その効果もお教えてください。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（中西峰雄君） 1番 岡君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君） アルバイト職員のご質問にお答えいたします。

本市のアルバイト職員、いわゆる臨時的任用職員につきましては、橋本市臨時職員の雇用に関する要綱により、アルバイト職員とパート職員に区分しています。

アルバイト職員については、正規の職員が病気休暇や出産、育児休暇により欠員が生じた場合や、緊急を要する業務で特に必要な場合に、またパート職員については臨時的もしくは緊急を要する業務で特に必要な場合であって、常勤職員の勤務時間の4分の3に満たない場合に、それぞれ任用することとしています。

また、臨時的任用職員の職務上負うべき責任範囲につきましては、一般の事務職も保育士等の専門職も、正規職員の補助的業務者として任用しておりますが、特に保育士については園児数の増減により一時的にクラス担任をお願いする場合がありますので、経験年数により賃金に差を設けるなどの措置を講じております。

なお、臨時的任用職員といえども地方公務

員であり、服務や懲戒についての地方公務員法の規定が適用されます。

次に、アルバイト職員の増大、仕事内容の複雑化はあり得るかとのおたがしでございますが、本市の病院を除く正職員の定員適性化計画においては、平成18年度を基準として5年間で59人削減する計画をしているところであり、また現在のところ国においては国家公務員の定数を平成22年度以降5年間で10%以上削減する方針を決めている状況で、さらに一層の適性化に取り組むことが求められています。

したがって、本市としましては正職員の定数削減による臨時的・補助的な業務または特定の学識・経験を要する職務に限定した臨時職員の任用が必要であると考えられるところです。今後も臨時職員の仕事の内容も考慮しながら、必要な職員配置を行い、効率的な行政運営を行ってまいります。

また、今後臨時職員で負うべき責任範囲を超えるような仕事が増大する場合は、その責任に応じた処遇を考慮し任用していく必要があると考えます。

いずれにしましても、事務事業の実施については、事務事業評価の中で職員数、職員体制の検討を行うとともに、民間活力を導入し、指定管理者制度を活用した民間委託の一層の推進を図り、さらなる行政サービスの向上に取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

〔経済部長（山本重男君）登壇〕

○経済部長（山本重男君）地産地消のご質問についてお答えします。

本市の産業については、活力ある産業を育成し、若者が定住できるまちの実現をめざし、大都市近郊の優位性を生かしながら、地場産業の振興や新たな産業の創出により、地域経

済の発展と市民の経済基盤が安定した社会の形成づくりに向け取り組んでいます。

議員おたがしの商工業等における地産地消の具体的な取り組みにつきましては、国の定額給付金支給を景気刺激のチャンスにとらえ、定額給付金の市内消費拡大をめざした取り組みとして、地元出身の歌手を起用してA2版の大型サイズのPRポスターを作成し、市内での消費を呼びかけました。

このほか、橋本商工会議所と高野口町商工会が共同で、給付金を地元で消費していただくため、市内事業所のPR情報誌、B4カラー12ページをつくり、新聞4紙朝刊の折り込み等により、市内での消費を呼びかける支援を行っています。

今後においても、市内事業者の活性化に向け橋本商工会議所・高野口町商工会・紀州繊維工業協同組合・紀州製竿組合・橋本市商店街連合会等と連携を密にして、より効果的な地域の活性化に取り組んでまいります。

また、市役所の物品購入の調達につきましても、十分な競争性、透明性のもと、市内業者の方々の入札参加機会の確保に努めているところであります。

このほか、橋本市のビッグイベントである紀の川祭りや秋に開催しています、まっせ・はしもと等でも、市内事業者から調達できる資材や物品等はすべて市内業者から購入するなど、地元イベントでの積極的な地産地消に取り組んでいます。

続きまして、農業関係の地産地消についてお答えさせていただきます。

中国産加工食品の農薬問題など、食の安全性が叫ばれる中、本市といたしまして農業振興の意味においても、地産地消をより一層推進していかなければならないと考えています。

本市では、農業生産者団体による地元農作物の給食センターへの納入や、やっちゃん広

場など、農産物直売所、また橋本市内の各青果市場において地産地消を推進していただいています。今、生産者の顔が見える安心・安全な農作物が求められています。

今後、市民の方々に地産地消の良さを積極的にPRし、農業の活性化につなげたいと考えていますので、ご理解をよろしく願います。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君、再質問はありますか。

1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

まず、大きい1番の1番から。これ、ちょっと僕まだ理解できていないんですけども、その応募の募集をかけるときに、急務を要するときのアルバイトの方とあと臨時の方をされるという話は十分理解できるんですけども、そのときにアルバイト、臨時、あと嘱託もありますよね。その嘱託を最初に嘱託として応募するのか、アルバイトとして応募するかというところの判断はどのようにされているんですか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）必要な職種というんですか。中によってしております。そういうことで、嘱託はすべて公募していますけども、ヘッドハンティングのような状態の専門職といたしましたら、嘱託でも雇ってくる、特別な能力の人というのはごく一部でございますけど。それと、臨時職員につきましては、公募と職員課への申し込み等を兼ねた中でやっております。そういうことで、特に税務課の職員が緊急に必要な場合については公募したりしてございます。

臨時と嘱託の使い分けでございますけれども、それはその職務に応じて短期間であるとか、その内容に応じてやっております。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）アルバイトの方、臨時の方もそうですけども、契約がだいたい半年でしたかね。嘱託の方になったら1年の契約になりますよね。だいたい専門的なこともあるし、その職務内容もありますけども、特殊性を要する場合で期間が長い場合は、だいたい嘱託をお願いしていると。期間が1年になるかどうかわからないけども、わからないのでとりあえずアルバイトで補っていかうという形でアルバイトを募集していると理解してよろしいですかね。

いけば、期間。職務の内容はもちろんそうですよ。もちろん大事なんですけど、期間1年なのか、半年なのかというのが主な理由で募集しているというので理解してよろしいんですかね。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）ちょっと説明不十分でございましたけど、期間よりも内容でございます。ということで、現在嘱託職員につきましては、一般的な嘱託職員は募集してございません。すべて条件付き専門職になってございます。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）先ほども答弁のほうで少しちょっといただいたんですけども、保育士とあと幼稚園関係もそうですけども、その専門職で、特にクラス担任を持っている方というのは、クラス担任を持つということは1年間お任せするということですよ。専門性もありますよね。なのに、アルバイトでクラス担任を持たれておることに対して、今いただいたご説明に関して少し矛盾を感じるんですけども、その辺はどういったふうに考えたらよろしいでしょうか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）保育士の関係でございましてけれども、この臨時と嘱託の関係、

これ平成18年にもそういう議論があった中で、19、20、21年と3カ年かけて臨時の嘱託化をさせていただきました。その数につきましては、言われましたようにクラス数は数だけ正職員または嘱託で対応できる数ということで、数にしまして3年間で36名の臨時職員を試験によりまして嘱託化してございます。

ということで、今年度4月が最初の36名に達したわけでございますけれども、この考え方につきましても、幼保一元化の認定こども園の関係もございまして、それと保育園は複雑なところがございまして、募集しなければクラスもわからないというような数もわからないというちょっと変動する部分もございまして、ということで、少しは誤差が出ている可能性はあるかと思っておりますけれども、現在のところそういう形で36名を嘱託化したという経緯がある状況でございます。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）僕、何でこういう質問をさせてもらったかという、3年のその措置がありまして、ちょうどそれが今年その年に当たるわけですね。今後の嘱託に対する採用が幼保一元の関係もあるとは思いますが、未定という形で今のところなっているとお聞きしたんですけども、その辺事実は実際に内容としては幼保一元化によりもちろんこれからクラスの変動もなってくるし、これから公設公営という形も減ってくるというお題目がある中で、計画を進めていってこの話が出てきたんやと思うんですけども、でも事実幼保一元計画も、議場で言うていいかどうかわからないですけども、僕も遅れると思います。前日も同僚議員が質問されていましたが、僕も幼保一元化計画は遅れるという中で、その公設公営という5カ年の中で減っていくという数もこれから変動していくと思うんです。実際、5カ年で減っていく

かどうかわからないですね。

そういう中で、嘱託採用を未定にしていくということは、現場サイドは非常に混乱していると思うんですよ。しかも、正職数も今年8人ほど減ると違いますが。そういった中で、正職数が減った中で次に補って責任をとっていく立場であるのは、嘱託じゃないんですかね。順番的にいうとね。

ただ、僕、ここで正論ばかり言うと、担任を持った方が全員嘱託にすべきなのかという極端な話をしているわけではないんですよ。事実。何でそれを僕が、ちょっと僕の言っていること、矛盾しているかもしれないけど、僕、嘱託でもクラス担任を持っていらっしゃる方、いらっしゃるのですね。それを言い出すと、嘱託の方、それなら全員クラス担任を持ってもらわないとあかんのかという話になってしまいますので、そこまで極論を言いますと不都合も起こると思いますので。ただ、嘱託、今クラス担任を持ってアルバイトの方が、じゃ僕は逆にアルバイトの方がクラス担任を持ったらあかんのかというようなことも思っておりません。そうでしょ。スキルがあるんやったら持ったらいいんですよ。

ただ、スキルアップしていく上で、嘱託に昇格していくのも当たり前じゃないですか。そうでしょ。自分はアルバイトやけども、仕事ができきて責任範囲が、仕事ができるということは責任範囲も大きくなっていくわけですね。責任範囲が大きくなってきたら、それに対して身分保障もしてあげるとするのは当たり前のことだと思うんですよ。それは働く側の意思やし、それは雇う側が守るべき権利やと思うので守ってあげなければいけない権利だと思うんですよ。

それを今後わからないというようなほっとくわけにはちょっといかんと思うのでね。僕は、極論を言うて、ほんと言うと僕、自分の

正論を通すならば極論を言うのが一番いいんですけども、極論を言うてしまうと少し難しい部分もあると思うんですけども。今後、アルバイトの方もクラス担任を持つことによって、それは僕がお話聞いた方もおっしゃっていましたが、自分はクラス担任を持つことによって勉強させてもらっている部分もある。それは自分のスキルアップにもつながっている部分があるんやと。ただ、それでスキルアップをどんどんしていつているにもかかわらず、身分の保障は何も変わらへんというのは、スキルアップする自分の活力がなくなってくると。それやったら、何のために私たちは責任が大きくなるのに、アルバイトという状態でずっと仕事をしていくのであれば、クラス担任を持つということ自体にも疑問が出てくると。それは当然ですよ。当たり前なことですよ。

だから、僕は門戸を閉ざさないでくださいという話をしたい。僕は、今後、もちろん今わからないというお話でとまっていますので、もうとらないという話にはなっていないとは思っていますよ。ただ、もしそれが今後考えていくのであれば、もうその門戸を閉ざすという話はやめてください。それはもう正論からいうともうそれをしてしまいますと、みんな逆にいうと、クラス担任はアルバイトの方に持ってもらったらそれは責任範囲を超えているとしか言いようがないので。

ただ、ステップアップしていく上でクラス担任を持って、クラス担任を持って自分のスキルがアップしたから嘱託にアップしていくという考え方でいくのであれば、僕はクラス担任はどんどん持ってもろうたらええと思えます。ほんとの話。それはもう行政のためでもあるし、ご本人のためでもあるとは思いますが、強いてはやはりそういった情熱を持ってもらっている方にクラス担任を持ってもらった保

護者の方も安心できるし。

そういった意味で、やっぱりそういった門戸はこれから広げていって残していつているだけですか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）ちょっと先に、これは3年前の話でしたので、知らない議員もおられると思いますけれど、まず保育園がなぜこういう形になったかといいましたら、平成12年のころから民間委託の話がございました。ということで、平成15年の旧橋本市でございまして、行政改革の中でも保育園の民間委託と幼保一元化がうたわれてございました。そういう中で、職員の採用については正規職員を抑えていつて、臨時職員でいつていくというような状況が、平成10年ころからずっと流れの中でできております。

そういうことから、平成18年に、3年前にそういう議会からもお話もありましたし、うちのほうでもある程度正職、嘱託、臨時のバランスが崩れているんじゃないかという考え方も持っている中で、せめてクラス担任数ぐらいは正職、嘱託で賄えるはずやということで、臨時職員の嘱託化をやってきた経過がございまして。

そういうことで、3年間たってこの18年の議論の部分については、今年度で終了したわけがございまして、現況を言いますと、現在その考え方でした場合、不足数が1名ということですけど、そういうような形でありまして、今議員言われましたように、今年度の保育士としての退職者が、勸奨、定年が8人ある中で、最終的な年度末には9人の不足という計算上なるわけがございまして、それにつきましても幼保一元化計画と調整も必要でございまして、その辺も含めまして、それから10月に保育園の募集があるわけでありまして、その辺等を加味して検

討していかなければいけないかなと考えてございますので、決してしないとかするとかいうよりも、そういう状況だということ考えていきたいなと思っています。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）幼保一元化に関して、関してとよく、もちろん事の始まりは幼保一元化から始まっているということは重々わかるんです。

ただ、幼保一元のその5カ年計画ということ、さっきも言いましたけれど、5カ年計画自体もどうなるかわからんという状態で、今後それも含めて考えていくというのは非常に見えない部分が多すぎるので、やはり今現在遅れを考慮して、早急に補充しなければならぬ人数というのは、やはり割り出していただきたいと思います。幼保一元化5カ年計画というのがあっての話じゃなくて、幼保一元化はもう既に遅れるんやという頭で、もうね。申しわけないですけどね。もちろんできるんやったらいいですよ。もう行政の方が、もう絶対できるんやと言うてくれるんやったらそのとおりでいいですけども、僕は遅れると思うんですよ。

そういう形で物事を考えていって、必要な数を補充していただろう。しかも、嘱託採用という形になりますと1年という形になりますので、もしかしたら幼保一元化の関係で早くにやめていただける、退職していただかなければならぬ嘱託の方もいらっしゃると思うんですけどもね。出てくる可能性もありますよね。もちろんね。

ただ、それはもう最初に嘱託の形になるときにやっぱり行政としては説明責任、こういった形で事前にやめていただく場合が出る、幼保一元化の計画の加減でね。それはもちろん説明責任していただいて、ただ働いている期間だけでもやはり身分保障というのは必要

やと思いますのでね。

その辺は考えてもらって、今後検討して実行していただけますか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）幼保一元化がどういうふうになるかと。保育園も減りますし、人数も減るということで、どちらのほうに働くかというのはちょっとあるわけでございますけれども、幼保一元化、あまり考えすぎると誤差が大きくなるということも重々承知しているところでございます。

ということで、現在の状況がそういうことですので、それについて一度部内で検討していきたいと考えております。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）じゃもうこの辺でとどめておきます。よろしくお願ひします。

大きい2番、これちょっと僕も大き過ぎてなかなか難しいんですけども、僕が一つ思うのは、行政が市民の皆さまに、市民の方に対してのアピールというのは非常に大事なことで、ただ市民の方々が地産地消についてどこまで考えてもらうかというのは非常に行政としては難しい話やと思うんです。もちろん、例えば市外のほうが安いから市外で買うという方もいらっしゃるしね。本当に地産地消について考えている方は、いや高くでも市内で買う。その考え方を行政が、いや地産地消にしてよと話を持っていくのは非常に難しい話やし、人数的にも無理だなと十分わかっておるんですけども、僕、行政が直接地産地消について行っていること。例えば、先ほど農産物のことに関してでもそうですけども、そういったことで例えば今その行政が行っている地産地消というのはどうしても農林と商工のほうに頼って、そこの部署でしかないじゃないですか。そうじゃなくて、もちろんほかの課も物品の購入とかもあるんですかね。

ただそういうことじゃなくて、行政の橋本市として全体として地産地消を推進していくプロジェクトをやっぱり立ち上げるべきやと思うんですよ、今後。そうじゃないと、物品はそうやけども、ほかのものに関しては安かろうで買ってしまったら、地元経済に与える影響がどれほどあるのかというのを考えずに、安かろうで買ってしまったらいけないというのがありますのでね。僕、ちょっと言うていることが今ごちゃごちゃになってしまいましたけどもね。

僕が言いたいのは、結局1円安かろうで買うてしまうと、その1円で市内に与える影響がどれほどあるのか。そして、ここにも書かせてもらいましたが、実際地元業者の方に収益を上げていただくことによって入ってくる金額もありますのでね。1円のおかげでお金を安いということで外部で買ってしまふことによって収支が減ってしまっちは何ものりませんのでね。しかも、それによって地元の企業が衰退してしまいますと、雇用という部分にも大きく反映されますので。やはり、安ければ税金を使うから安いものを買うというのは当然やと思うんです。僕、それは。ただ、安いけどもそれだけを考えてしまうと今後は収支の部分も考えなならん。それだけではだめで、1円でも安くて収支も入ってくるころ。そういうふうにと考えると、やっぱり市内業者を優先して考えていかなあかんというのはいまもう明白だと思うんですよ。

それを行政として大きい枠組みでこれから考えていくプロジェクトが必要じゃないかなと思ってこの質問させてもらったんです。

これはもう本当に個人的というか、僕の本当に提案なんですけども、全市的に橋本市が地産地消について取り組むプロジェクトというのを今後立ち上げていってはどうなのかなというのをここでお願いしたかったんですけ

ども、そういったプロジェクトを立ち上げていただけることは可能かどうか、答弁いただけますか。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）岡議員の再質問にお答えをしたいと思います。

地産地消等の問題であります、特に私が常々考えておりますのは、たばこだけ市内で買いましょと、それはないですよということを私はいつもどこでも申し上げておるんです。やっぱり、地元で商業を営んでおる皆さんには、それは私、もうどこへ行っても申し上げておるわけで、これはもう岡議員の言うとおりであります。

そのプロジェクトというか、研究機関とか、それをどうして進めていくかということ、これは大きな課題でありますし、橋本市を動かしていく上では非常に大事やと思います。以下検討を十分、検討と言うと具合悪いんですかな。善処方をさせていただきたいと思うんですが、日頃私若干、せっかくの機会であるので少し申し上げておきたいんですけども、やはり例えばきのう来られとった、発言ありました、建設関係におきましても、やはり常々可能な限りは私は市内でということ、今度病院跡地なんかも棟数17あるからね。17人でいっこいっこ入札したらどうよとそれぐらいに言うてるんです。みんなに当たるように。

ところが、やっぱり複雑多岐にわたるし、コスト的な問題もあるので、三つぐらいのこの区域で指名、この区域で指名、この区域で指名と、決まっておられませんけれども、そういう解釈をして。

あるいは、この間から実施しました車なんかも市内みんなに当たるようにしなさいと。困窮なこの厳しいときやから、車切ってとい

うわけにはいかんの、半分にね。やっぱり1台、2台でもいいからみんなに当たるようにしなさいと。それをそういうふうに行うにしておるわけで。市内の業者に限るといことだね。

あるいは、テレビの問題にしたかってそうあります。もう、徹底してそれに徹していかね、これ橋本の商業の活性化につながっていかね。それは私は常にそういう方向付けはしておるわけですので、了承をいただきたいと思ひます。

もう一つ、地産地消という、農業関係を指すんですがね。私は、その農業関係の中で6次産業というものをね。6次産業。農業は1次。2次は製造。3次は流通ですね。それをあわせていくようなやっぱり深い根をおろした橋本市の6次産業を組み立てていきたいなということ、現在検討、考えておるんです。

近い話では、今度11月8日、まっせ・はしもとというのがありますな。これ担当課長に私、言っているんです。それこそ農業関係の地産地消でいこらと。イノシシでいこらと。イノシシ、今3,000人の鍋だいたい加工できました。それどないしてこれをかき回すかというように今考えておるんですがね。これは大根を1本ずつ持ち寄りです。市内の農家全部持ち寄り。ニンジンある農家はニンジン1本ずつ持ち寄り。ゴボウの農家は少ないから2本ずつ持ち寄り。大分私もわかっとうるんです。もう頼んどるんです。

そうして、やっぱり地産というものをみんながご寄附いただいてね。協力いただいて、ないものはイノシシもはようとしてくれよと言うておるんですが、まだちょっと先にならないととれないようであります、これももう手配しております。そうして、まっせで河原で3,000人ぐらい1回鍋をつついてもらう

と、イノシシ鍋を。

これが私、そうした身近な地産地消であるなという解釈をしておるわけであります。

ひとつまた、皆さんの力も借りて、市内で商業活性化に向けての取り組み、これ非常に大事であるということ。一度研究課題にさせていただきたいと思ひます。

○議長(中西峰雄君)岡君、よろしいですか。

○1番(岡 弘悟君)結構です。

○議長(中西峰雄君)これをもって、1番 岡君の一般質問は終わりました。